

3 番 和 田

皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。受付番号第1番、質問議員3番、和田成功。

件名、「1. 子育ての支援のさらなる拡充を」、「2. 再生可能エネルギーの利活用を」。

1. 当町では人口減少対策等に積極的に取り組んでいるが、令和4年11月1日現在、当町の人口は9,594人であり、人口減少が止まらない現状である。

神奈川県は、令和4年5月31日、子育て世代が子どもを産み、育てたくなる社会を実現するための運動「ベビーファースト運動」への取組を宣言している。今後、ますます子育て支援の充実が期待される中、当町として、子育て支援施策をさらに拡充することにより、子育て世代の移住定住促進にも寄与するものと考え、質問する。

①当町の保育園やこども園では、園児のおむつは保護者が持ち帰り、各家庭で処分している現状である。保護者の負担軽減のためにも、園でのおむつの処分に取り組むべきと考えるが。

②令和4年度から、0歳から15歳の一貫教育保育に取り組んでいるが、小中学校の給食費の無償化にも取り組むべきと考えるが。

③現在、小児医療費助成事業を実施し、0歳から中学校修了までの医療費自己負担分を助成しているが、対象を18歳まで拡充すべきと考えるが。

2. 当町においても、SDGsへの取組の一つとして、再生可能エネルギーの利活用等に積極的に取り組む必要があると考え、過去にも一般質問をしているが、取組状況が見えてこない。

そこで、検証も兼ね、改めて質問する。

①再生可能エネルギーの利活用の進捗状況について質問した際に、「令和2年6月、『庁内で再生可能エネルギー検討会議』を設置し、導入の可能性について調査・研究を進めている」との回答であったが、マイクロ水力発電等について、進捗状況は。

②脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてもEV自動車の導入について質問した際に、「様々な観点から総合的に判断し、積極的に取り組んでいきたい」との回答であったが、進捗状況は。

以上。

議 長 答弁願います。

町 長 町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「子育て支援のさらなる拡充を」、「再生可能エネルギーの利活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「子育ての支援のさらなる拡充を」についての1番目の御質問の、「当町の保育園やこども園では、園児のおむつは保護者が持ち帰り、各家庭で処分している現状である。保護者の負担軽減のためにも、園でのおむつの処分に取り組むべきと考えるが」についてであります。町では、これまでおむつに限らず、各家庭のごみは有料ごみ袋を購入した上で搬出することとなっており、これを園で処分するとなると、園を利用せずに家庭で保育をしている方との負担感が異なってくることや、日中に使用したおむつの枚数などから子どもの体調を読み取り、翌日のおむつの補充枚数を保護者が把握する等の理由で、園児のおむつは家庭のごみとして整理し、持ち帰りをお願いしておりました。

しかしながら、共働き家庭の増加を背景とした就学前児童の8割以上がいずれかの園に入園している状況を鑑み、登降園の際に、おむつの入れ物を持ち歩く等による感染症のリスクや保護者の負担軽減等について、今年度当初から使用済みのおむつを園で処理する方法等、持ち帰り廃止へ向けての検討を始めておりました。

その結果、昨今の新型コロナウイルスをはじめとする感染症防止対策の強化と保護者の負担軽減のため、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、おむつ処理機の購入等、今回の補正予算で要求し、今年度内の実施に向けて準備を進めているところであります。

次に、2番目の御質問の「令和4年度から0歳から15歳の一貫教育保育に取り組んでいるが、小中学校の給食費の無償化にも取り組むべきと考えるが」についてであります。町では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保護者への経済的支援として、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の給食費を令和2年度と3年度は、それぞれ6か月分の補助、令和4年度は6月から3月までの9か月分の補助に加え、

給食材料費の高騰を受け、給食の質を維持するため、高騰分の追加補助も行っております。保護者からは、「大変助かる」「ありがたい」などの御意見をいただいております。

新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見通しが立たない状況に加えて、物価の高騰による家計の負担は大きく、保護者の経済的な負担軽減のため、学校給食の無償化について、その財源を考慮しながら、実施の方向で検討してまいります。

次に、3番目の御質問の「小児医療費助成事業を実施し、0歳から中学校修了までの医療費自己負担分を助成しているが、対象を18歳まで拡充すべきと考えるが」についてであります。小児医療費助成事業は、子どもが病気やけがで医療機関を受診したときの医療費の自己負担分を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成支援や健康の増進に資することを目的とした制度であり、自治体ごとに対象年齢が異なり、県内では川崎市が小学校卒業まで、大井町と松田町は高校卒業まで、その他の30市町村は中学校卒業までを対象としております。

本町の小児医療費助成制度は、平成22年度から、0歳から中学校卒業までの700人を超える子どもに対して、所得制限を設けずに、保険適用となる医療費の自己負担分を助成しております。

町では、子育て世帯の負担軽減や子育て環境のさらなる向上を図るために、医療費無料化制度の18歳までの対象拡大につきましては、令和5年度中の開始を目途に検討してまいります。

次に、2点目の「再生可能エネルギーの利活用を」について、1番目の御質問の「再生可能エネルギーの利活用の進捗状況について質問した際に、「令和2年6月、『庁内で再生可能エネルギー検討会議』を設置し、導入の可能性について調査・研究を進めている」との回答であったが、マイクロ水力発電等について進捗状況は」についてであります。町では、これまでに庁内9部署で構成する再生可能エネルギー検討会議を中心に、SDGsの理念に基づき、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、町の特色であった再生可能エネルギーや民間活力の導入についても協議を重ね、昨年12月には自然エネルギー推進機構と事業推進協定書を締結し、官民

連携による取組を展開してまいりました。

御質問の「マイクロ水力発電」の進捗状況についてですが、検討会議では、第一候補地である町パークゴルフ場への設置に向けた基本条件や町の許認可等の確認を行うとともに、関係団体への周知により、本年5月に川村用水の全管理組合から事業協力の承諾をいただきました。

先日の自然エネルギー推進機構からの中間報告では、水元である東京電力リニューアブルパワー株式会社と最終調整に入っていることや、施工工事に向けて最終設計並びに施工業者の選定等も行っているため、順調に進めば、令和4年度末には工事着工ができる見込みと聞いております。

国際情勢の影響で発電機器の部品不足も懸念されておりますが、引き続き関係機関等と連携を図っていくとともに、今後に向けて、発電設備や災害時の電力供給の取扱いについても協議していくこととしています。

次に、「木質バイオマス」についてですが、さくらの湯、ぶなの湯の給湯設備に熱エネルギーの活用を検討しており、令和3年度に木質バイオマスボイラー導入に係る簡易調査を行いました。その結果、原料の調達をはじめとする課題や既存施設の躯体状態により、導入時期や規模にも大きく影響することが明確になったことから、施設を所管する部署を中心に、課題をクリアするための検討を進めているところであります。

このほかといたしましては、「電気自動車（EV）用急速充電器」や「太陽光発電システム」の設置についても、調査・研究を進めているところであります。

次に、2番目の御質問の「脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてEV自動車の導入について質問した際に、『様々な観点から総合的に判断し、積極的に取り組んでいきたい』との回答であったが、進捗状況は」についてであります。2020年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けて、温暖化対策を推進していくために、二酸化炭素を排出しない、環境に配慮した電気自動車（EV）の普及促進は、国際的な流れになっています。

町も公的機関が率先して電気自動車を導入することは必須であると認識しており、できるだけ早い段階での導入を検討しているところであり、急速充電器の設置と併せて、環境面だけでなく、災害対策や、休日時の有効活用などの課題解決につながる様々な付加価値を考慮し、総合的な再生可能エネルギーを段階的に導入することも視野に、関係部署と検討・調整を進めているところでもあります。

議 長 3番、和田成功議員。

3番 和田 それでは、再質問をさせていただきます。

回答が思ったより前向きな回答だったかなとは思うんですけど、確認しながら再質問させていただきたいと思います。

まず最初に、園でのおむつの処分についてですけど、これ、以前にも質問させていただいたんですけど、そのときに、各家庭に持ち帰る理由として、園での使用済みのおむつの保管、衛生上難しいとか、保管場所の確保だとか、あとは保護者が持ち帰って、おむつの排せつ物を確認して、子どもの体調を確認するだとか、あとは、園で処分すると処分費用がかかる等々の理由で、園での処分はなかなかできないと、後ろ向きな回答だったかと思ったんですけど、今回、今年度中に実施するというふうなことなんで、結構、前向きに考えられていただいていたのかなと思うんですけど、回答の中にもあったおむつの処理機、この辺について、ちょっと詳しく説明していただきたいと思いますけど。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 おむつの処理機につきましては、老人福祉施設や、こういう児童福祉施設などで使われてる実績のあります機械でございます。おむつを入れますと、真空パックをしていただいて、臭いとか細菌等が出ないように処理をして、それをゴミ袋に入れて、今回、大型のゴミ箱等を買わせていただいて、そこに入れておいて、週2回、回収がありますので、そのときに一般のゴミとして出したいと考えております。

処理機のパックなんですけれども、イメージといたしまして、衣類なんか、空気を抜いて、しまったりすると思うんですけど、そういう感じで真空になった状態で保管できる、そういう機械でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 処理機については理解いたしました。

それで、処分についてですけど、紙おむつ、先進事例として、リサイクル等をやってる自治体等もあるというところが、調べていくと出てきたんですけど、そういった、焼却処分じゃなく、リサイクルというのも可能で、紙おむつの成分として、パルプが50%、プラスチックが30%、高分子吸収剤が20%と。これ、全てリサイクルできるものなんで、そういった部分も考慮して検討はされているのか。また、していないのであれば、今後そういうのも視野に入れて取り組んでいっていただきたいと思うんですけど、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 おむつについてのリサイクルというのをやっているという事例があるという事は認識はしてございます。ただ、近隣でそのようなことをやっているような業者等がございません。

将来的に、こういうことが普及してくれば、その辺も視野に入れて処理していきたいと考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 その辺は前向きに検討していただきたいと思います。

補足ですけど、焼却処分ではなく、リサイクルというような処分にしていくと、CO₂削減、40%程度見込めるというような調査結果も出てるようなので、その辺は前向きに。広域でやらないと、ちょっと難しいかもしれないんですけど、そういう機会があった場合には、その辺も視野に入れて検討をしていっていただきたいと思います。

続きまして、年度内の実施に向けて準備を進めているという回答でございましたけれど、その辺のタイムスケジュールというんですか、どの辺をめどに取り組まれているのか、準備されているのか、その辺を説明願います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 今回の12月の補正予算に、これらの関係する費用、処理機、それから、ごみ袋代などの消耗品等を上げさせていただいてございます。こちらのほうが通りましたら処理機等を購入いたしまして、それから、来年2月ぐらいにな

るんじゃないですか、そのぐらいからも準備でき次第、実施を、保護者のほうに通知を出して、実施をしていきたいと考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 予算が関わることなんで、なかなか難しいかもしれないです。

で、処理機、調達、なかなか今、調達が難しい、いろいろ難しい時期なんで、なるべく早く調達して、それで、なるべく早く実施するように期待しております。

では、続きまして、学校給食無償化についてお伺いしたいと思います。

本年度、令和4年度につきましては、コロナの関連の感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、給食費補助をしていたとは思いますが、回答にもありましたように、物価高騰等で子育て世帯の家計、圧迫しております。そういったところで給食費補助ありがたい、助かるというようなところがあったと思うんですけど、こういう子育て世帯を温かくといいますか、支援を拡充していくってことは少子化対策等にもつながって、常々、町長が言っておられる、安心して産み育てられる、そういった環境を町全体でつくっていく、そういったところで、小学校・中学校給食費無償化、これはぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思って質問させていただいたんですけど、回答のほうも、実施に向けて検討していくと。

どこでもそういうふうな形なのかもしれない。要は、一番ネックは財源確保だと思うんですね。その辺について考慮しながらとありますけれど、財源確保に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、その辺について御説明願います。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 今、御質問の給食費無償化の財源についてでございます。

この事業を実施しますと、今後、経常的な経費となってまいりますので、原則論で言いますと、経常的で一般財源を充てていくというのが大原則でございます。

そうしますと、経常一般財源の総額というのは限られてございます。ですから、今後、予算算定等を進める中で、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドですね。経常経費を削減しながら、こちらのほうに財源を回すという、そ

ういう仕組みをつくっていかないと、継続的に実施していくのは難しいという状況が考えられます。

いずれにしましても、この事業をやってるところにつきましても、おおむね不交付団体等が実施しているところが多いという状況は認識してございます。近隣でやっているところにつきましても、経常経費ですね、予算総額に占める徴税の割合が60%、70%と高い団体がやってるところが多いということでございます。

ただ、当町の場合は、今のところ30%ぐらいしかございませんので、その辺も、いかに既存の財源を振り替えながらやっていくという作業でシステムをつくっていかないと、経常的に実施するのは難しいというふうに考えてございますので、その辺は、今後、経常経費を削減しながら、うまくやっていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 財源について、今、一般予算でいいんですかね、財源、やっていかなきゃいけないといったところでスリム化をしてというところで、ほかの財源から削ってやると、なかなか町民の方の理解が得られづらい。一応、この学校給食無償化には、やっぱり町民の方々の理解も必要だと思うんですけど、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今の給食費については、様々な議論がありますけども、一番、今、和田議員がおっしゃったように、財源がどこから削ると、充てるのかというのが、非常に難しいことだというふうに思いますんで、当然、町民の皆さんの御理解がなければ、それがかなわないというふうに思っておりますんで、そういったことについては、まず検討をしてから、そして、もしかしたら段階的ということもあるのかもしれませんが、そういったような中で、何とか実施の方向に向けて進めていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の回答の中で、段階的にでも進めていきたいといったところで、令和4年度は、先ほど言った臨時交付金等を活用して補助をしたと思うんですけど、令和5年度、無償化が無理にしても、補助等を5年度以降も入れ

ていく必要が続いていくのかなと思うんですけど、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今の令和5年度の予測としては、非常に今、食料品等の値上げが非常に大きいというふうに予想をしておりますので、大体17%とか、そういうような10%以上の値上げ幅の食料品等が、今、非常に多いということで、それについて、それをやはり緩和することだけはやらなきゃいけないだろうというふうに思っておりますけど、それをいきなり無償にできるかどうかというのは、やはり町の財源の継続的な補償というのがなければ、なかなかそこまでは難しいというふうに思いますので。まず、私としては、令和5年度については、どのぐらいの値上げ幅で、どのぐらいの皆さんの負担が増えるかについて、その部分については、何とかやはり町のほうで対応しなければいけないというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 ぜひ、対応していただきたいと思います。

通告書にもあります、令和4年度からゼロ歳から15歳一貫教育保育という中に、郷土を愛し、町の将来に広く関わる人材の育成を目指して取り組んでいる、そういうものがあると思うんですね。

将来にわたって関わっていく、担い手となる子どもたちに、投資的施策ではないですけど、町全体で育てていく、そういった趣旨で、ぜひ、次代を担う子どもたちに対して手厚い支援等を積極的にしていただきたいと。財源確保が一番問題かとは思いますが、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、3番目の小児医療費助成事業について質問させていただきます。

これに関しても、令和5年度中に開始をめどに検討してまいりますというような回答でございましたけれど、18歳まで対象を拡充した場合に、対象人数の増及び予算増をどのように捉えているのか、説明願います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの小児医療費の助成費の拡充なんですが、まず、対象となる人数

が、令和4年4月1日現在の数値となりますが、16歳から18歳の中で219名となります。このうち、独り親助成及び児童障害者の医療費助成の方を除いた人数となります。

続きまして、予算規模となりますのは、こちらは現代の中学生、13歳から15歳と同程度と見込んでおります。

こちらは先行で実施しております松田町の事例を参考とさせていただいておきまして、中学生の過去3年間の医療費の返金額を予算のほうで計上させていただきたく予定でございます。

国の医療費のデータにおきまして、この年代は最も医療費が抑えられて、病院にかかっていない世代というふうにデータが算出されております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、続いて、令和5年度中の開始をめどに検討しているというところなんですけれど、開始時期、この辺を、どの辺を想定して検討を進められているのか、御説明願います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの拡充の実施のスケジュール、開始時期ですが、こちらにつきましては、令和5年度、当初予算への計上、そちらから、併せて条例改正のほう、審議をさせていただきたく予定でございます。

こちら、議会で承認後、国保連合会支払基金との調整、それから、新規対象者の方のシステムの登録と保険証の発送、それから、町民・医療機関への周知を含めまして、こちらも成功しております松田町の事例を参考に、開始から約2か月を想定しております、最速で6月の診療分から開始を予定しております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 最速で6月から開始と。なるべくその目標に向かって、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、関連の質問としまして、医療費で以前にも質問させていただいておりますけれど、予防接種について、子どもたちの予防接種、定期接種、拡充してきておりますけど、いまだ、おたふく風邪、インフルエンザワクチン等は任意接種となっております。そこに以前も質問させていただいてるん

ですけれど、ある程度の一部補助をするべきではないかと、そういった質問をさせていただいたんですけど。いろいろな理由で、いまだその辺は実施されてないんですけれど、医療費、18歳まで拡充というのを検討しているという現状で、予防接種の任意接種、この辺も全額負担というわけではないんですけど、一部補助を入れてる自治体も増えてきてます。

その辺で子育て支援を充実させるといったところで、山北町としても取り組んでいく必要があると考えるんですけど、その辺について、町としては、どのようにお考えでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今、議員がおっしゃられたように、予防接種が定期接種と任意接種の二つの区分ございます。

定期接種は百日ぜきですとかジフテリア、破傷風を含んだ三種混合ですとか、結核を予防するBCG、小児麻痺を予防するポリオ、風疹・麻疹などになります。これら定期接種については、国が接種を積極的に勧奨するという立場を取っていることから、全額公費負担とされ、自己負担はございません。

御指摘のインフルエンザとおたふく風邪ワクチンにつきましては、国が積極的に勧奨をするという立場を取っていないため、原則としては、個人で予防してくださいということになっているため、その接種にかかる費用についても全額自己負担とされてるところでございます。

ただ、自治体によりましては、学校・幼稚園・保育園・こども園での流行を防ぐといったことですか、子育て支援の一環、それから、予防接種ですので、その接種をしておけば、その病気にかかるリスクも少なくなりますし、仮にかかっても重症化しないと。ゆえに、医療費もそれほどかからなくて済むといったこともございますので、近隣の自治体の状況も参考にしながら、子育て支援を充実させるという方向性は町として出しておりますので、先ほどの学校給食の話で財源の話がありましたが、もし開始するとなると、恒常的な経費ということになるかと思っておりますので、財源的なこともありますので、そこは調整を図りながら検討をさせていただきたいなと思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、課長のほうからありましたけど、前向きに考えられてるかな。一番の課題が財源というところになるとは思うんですけど、その辺について、町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり、今のオミクロンの接種を見ても分かるとおおり、非常に、こういったような予防接種、ワクチンとかそういったものについては、非常に、まだまだ、皆さんの理解、そういったものについて、どの程度不安があるかということも、いろいろな、人によっても違うというふうに思ってますんで、私としては、やはり慎重に、課長が言ったように、慎重に対応したいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 慎重にやられるのは当然のことだと思いますけど、おたふく風邪のワクチンの予防効果について、94.3%ぐらいの予防効果があるというような研究成果も発表されているようですし、とにかく子どもたちがおたふくとかインフルエンザにかかった場合、合併症・重症化するおそれが、リスクが、少しでも減らす。で、かからないように予防する。そのために費用を使うのか。かかって医療費補助をとるか、負担額を無償化してるというところで。かかってお金を使うのか、かからないように使うのか、そこの考え方一つでやっぱり違ってくると思うんですよね。

でも、重症化リスク等を考えれば、予防接種等も補助を入れて、任意接種ですので、保護者の最終的には判断ですけど、お子さんが多い家庭で打とうとした場合に、1回、おたふくですと5,000円前後、インフルエンザだと4,000円前後、それを2回打つわけで。インフルエンザについては毎年のように2回接種、やっぱり経済的な負担といったところが大きいのかなとなってきて、ちゅうちょすることなく打てるような環境をつくっていくのも、町の一つの役目なのかなとは思ってますね。

その辺、もう少し慎重でやるべきことですがけれど、もう少し前向きに検討すべきかなというふうに思うんですけど、いま一度、町長、お願いします。

議 長 町長。

町 長 私も、別に予防接種自体は、ぜひ積極的にやっていただきたいし、また、

それについての、当然、町の補助というのも考えていかなきゃいけないというふうには思っています。

ただ、特定のものだけに絞るとというのが、果たして、どうなんだろうというところは多少思っています。おたふく風邪とかそういったものだけに、やはり見てみますと、いろいろな、そのときそのときにいろいろな流行があって、別のものがあるというときに、本当にその方法でいいんだろうかというふうに思っていますんで、何か別の方法で補助できないかというようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っていますんで。私としては、いろいろな予防接種について、様々な補助ができないかと、要するに、この予防接種だけ町がやるということが、果たしてそれでいいんだろうかというところが、まだちょっと私としては、自分の中で理解がまだできておりませんので。私としては、あらゆる予防接種に、自己判断ですから、保護者の方がやるときに、ある一定の額までは補助できないかというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、回答がありましたおたふくだけやればいいのかというあれではなくて、定期接種は進んできて、拡充されてきて、定期接種になってないのがおたふく風邪とかインフルエンザというようなのが任意接種のままだと。実際、近隣でもインフルエンザに関しては、補助を入れている自治体等もあります。また、今年度も、多分高齢者については、インフルエンザは補助を入れていると思うんですね。そういった部分で、子どもたちのためにも、その辺の補助を入れていく必要があると考えます。その辺は、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、続きまして、2つ目の質問の再生可能エネルギーについて、質問を移らせていただきます。

この再生可能エネルギーにつきましては、通告書のとおり、以前にも質問したけど、あまり進み具合、進捗状況、見えてきていないというところで、改めて質問させていただきました。

マイクロ水力発電について、回答の中で、令和4年度末に工事着工できる見込みというふうな回答がありましたけれど、実際のところ、部品等、機材等の調達等が時期的なものであれですけど、実際のところ、年度末には着工

できそうな感じなんですか。その辺についてお伺いします。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 工事の着手でございますけれども、先日、推進機構の中間報告の中では、本来であれば、もう少し早い着手ということだったんですけども、いろいろ調整がございまして、そういった中では、年度内の3月には着手をしたいということでお話をいただいております。

町長の答弁にもございましたけども、今、水元であります旧東京電力と最終調整、入っているところと、具体的な工事をするに当たりまして、どの事業者がやるのかということで、町の事業者の方にも、一応声をかけていただくということで、そういった調整もございまして、今、最終選定の段階に来てるということで聞いてございますので、このまま予定どおりであれば、3月には着手できるものと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 できるだけ年度内に着手していただきたいと。

で、もう一つ聞き忘れたのが、それで、3月までに着手できた場合に、完成はいつ頃を予定されているか、現状を、分かれば御説明願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 工期でございますけれども、推進機構のほうから1か月半ぐらいということでは聞いてございます。

ただ、用水でございますので、当然、田んぼへの水は影響が出てしまいますので、そういうことがない形でやっていくということでございますので、1か月とか1か月半かかりますけれども、水に対しては、極力、用水組合さんからも水田に影響がないようにということでお約束をさせていただいてますので、そういう形で対応していくということで、今、調整しているところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 予定どおり順調にいけば、じゃあ、5月ぐらいには設置が完了するというような見通しで。なるべく早めにはできるといいなと期待しておりますけど、ただ、これって、設置したから終わりではなく、設置してどう活用していくか、それで、これを第1歩として、2歩、3歩目をどう進めていくかという

ところが重要だと思うんですけど、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

マイクロ水力に限らずですけども、再生エネルギーの考え方としては、太陽光も含めて、今までは災害時に発電機というようなのをずっと考えてたんですけど、今は蓄電池というような考えが一番ベターではないかというふうに思っております。

そういった意味では、例えば水力発電の夜間に蓄電をして、それを皆さんで活用していただくというようなことが可能ではないかと。

そのためには、まずモデル的に、今、推進機構のほうとやっておりますんで、それが可能であれば、蓄電池を増やして行って、そして、どういうふうに使えるかというので。かつて私も数十年前に地震があったときに、やはり夏場でしたけども、電気が落ちて、一番困ったのは冷蔵庫。ですから、災害のときは、家庭の電気を全て復旧させるのではなくて、どうしても必要なものに電気を供給したほうが、より具体的ではないかというふうに思っておりますんで、そういった意味では、そういったような蓄電のことを含めて、再生エネルギーに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

町長から今、蓄電池というようなお話がありましたけど、エネルギー推進機構ですか、その辺と、蓄電池等との話というんですか、協議というのはされているのか、また、されているとすれば、その辺の進捗状況等について、可能な限りで説明をいただければと思いますけど、どうでしょうか。

議 長
環 境 課 長

環境課長。

蓄電池の関係でございます。

一応、推進機構のほうから、災害時といいますか、無停電化のときに、モバイルバッテリーというものを水力発電によりまして、常時、充電をしていくと。その充電したモバイルバッテリーを使用いただくということを、今、話をさせていただいてございます。それを、無停電化のときに貸出しをしたりですとか、逆に、常時であれば、夏祭りとかそういうときにもそれを活用いただくということで、逆に、平時のときにも、こういうものはここにある

んだということを周知していきたいということで、そういったところを、推進機構と今話をさせていただいてございますので、またその活用につきましては、地域だったり、また、福祉関係ですとか、いろいろ活用の用途があるかと思っておりますので、そこをしっかりと、どのようにやってるか、具体的に今後、詰めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 再生可能エネルギー、特に水力等については、山北町、地形的なもの、水が豊富で山があつて、勾配があるというところで、可能などころもいろいろあると思うんで、今後もその辺は積極的に進めていっていただい。再生可能エネルギーといえ、山北町だと言われるような、そのくらいの取組をしていっていただきたいなというふうに期待しております。

続きまして、木質バイオマスについて回答がありました。これも以前にも質問させていただいておりますけれど、いろいろな課題等はあるようですが、課題をクリアするために検討を進めているというふうな回答でございました。その課題と、クリアするための検討、どのような課題があつて、どのように検討されているのか、その辺について御説明していただきたいと思ひます。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 木質バイオマスでございますけれども、町有施設、温浴施設2施設ですけれども、さくらの湯・ぶなの湯を優先的に検討をさせていただいてるところでございます。

令和3年度の調査を実施させていただいた中では、それぞれの使用規模に基づいて、木質ボイラーを導入した場合に、どれぐらいのコストがかかるのかとか、どのぐらいの規模がかかるのかとか、簡易調査を実施してございます。

簡単に申しますと、さくらの湯・ぶなの湯、両者についても、今、既存のボイラーに木質のバイオマスを入れるというのが、物理的にちょっと入らないと。要は、入ることは入るんですが、建屋を壊して入れ込むというような作業も出てくるというような状況でございます。

ですので、じゃあ、外に出してつけるという考え方で、一応、整理をして

ございますけども、それにはかなりのスペースが必要になります。

さくらの湯におきましては、多分、今、駐車場の3分の1ぐらいが潰れてしまうような状況になってしまうと。また、ぶなの湯につきましては、隣接するところにスペースとしては確保はできるかなというところではございますけれども、どうも建物が、大分年数がたっているという状況の中で、ボイラーだけを更新するということよりも、全体の中で見ていかなければいけないと。そういった結果がここに出てきましたものですから、施設を管理する所管課のほうで、施設の管理計画だったり延命計画の中で、セットで更新時期のタイミング等、見ながら、今、検討を始めていただいているというところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 説明がありましたけど、わざわざ建物を壊してまで導入するというと、ちょっとあれなんで建て替え時期等を、担当課と連携取りながら、タイミングを見て、導入について、調査研究を進めていただきたいと思います。

続きまして、その他として、電気自動車（EV）用急速充電器、これも以前質問したときに、町内にそんなに設置されていない、こういう充電器を設置していかないと、なかなか普及していかない。その辺は考えていくような回答だったかと思うんですけど、その辺について、今、現状はどのような検討、設置箇所というんですかね、候補地等ありましたら、御説明願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、公用車につきましては、7台のハイブリッドの自動車を所有しているところでございます。

EV自動車を設定したということは、CO₂を排出しないということが大きなところでございます。

町としましては、再生エネルギー検討会議、それから主要事業会議、政策会議等で、このEV自動車を導入していこうということで進めているところでございます。

まず、候補としましては、役場の町有地ですね、庁舎駐車場に急速充電器を設置できればということで、今、計画を立てているところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、回答の中で、庁舎の駐車場に設置というのを検討されてるというふうなお話でしたけど、以前、質問させていただいたときに、バッテリーが切れて動けなくなったら困るから、充電器の設置が必要だといったところで、設置するのであれば、役場駐車場はもちろんのこと、清水支所、三保支所、共和のもりセンターと、あと駅前等とあって、いろいろなところに設置をしていかないと、心配されてたバッテリー切れがどうのこうのという話になってくると思うんですけど、その辺は1か所だけじゃなく、複数箇所を目指して進めていくべきだと思うんですけど、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

やはり、電気自動車（EV）については、充電する場所がいくら急速でやっても時間がかかる、ガソリン車のように何分かで満杯にするということではできませんので、やはり場所等も複数必要になってくるというふうに思っています。

ですから、その中で、これからどのような方法が一番ベターであるか考えていきたいというふうに思っておりますけど、どうしても行政がやる場合にも、まず急速充電器でないと無理だろうというふうに思っておりますけど、一般家庭とかそういったところで、そういったような時間がかかっても構わないというようなものも含めて、普及をしていかないと、やはり全てそのところで賄えるかという、なかなかそういうふうにはいかない。

しかし、例えばスマートインターが開通したときには、当然、そういう車が多くなるということも懸念されますので、そういった、清水地区とか三保地区とかそういったところには、当然、開通した前後あたりに、そういった箇所を増やしていかないと、今は道の駅しかないというような、あるいは、信玄館、二つしかないというようなところでございますので。役場も含めて、やはり充電器のある場所を増やしていかないと、やはり電気自動車は普及していかないというふうに考えております。

議 長

和田成功議員。

3 番 和 田

そうですね。充電器等の設置、積極的に進めていただきたいと、環境負荷が低いというところだけじゃなくて、いろいろな効果も期待されてる。

特に急速充電器、先ほどの質問でもありましたけど、再生可能エネルギー等の連携も必要だし、先ほど町長が答弁された蓄電池というんですか、そういったものもつなげて、災害時にも活用できる、再生可能エネルギーもリンクする、そこの総合的、回答の中で複合的というような回答もあったと思うんですが、そういったところで、単発ではなく総合的・複合的に考えて、いろんなことを連携しながら、この部分は積極的に取り組んでいくべき課題だと思うんで、今後も積極的に取り組んでいきたい。

最後に、再生可能エネルギーの利活用について、本当に積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけど、もう一度、最後に町長にその思いといたしますか、お聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 私の今までの認識の中で、やはり蓄電というのは、そんなに大したことないんだろうというふうに思っていましたけど、今、役場の庁舎の1階の検温するところが蓄電器でやっております。ほとんど問題なく、1日中それが使えるというようなことをございますんで、そういった意味も含めて、非常に、今の蓄電池が非常に性能がよくなってきて、またそれをソーラーパネルと一緒にやれば、そのまま蓄電できるというところが、非常に性能がよくなってきておりますんで、私としては、そういったような使い勝手のいいものを再生エネルギーで充電できるというのが、これから町にとって非常に、必要ではないかというふうに思っておりますんで、そういった面において進めていきたいと。

また当然、SDGsのカーボンゼロの関係で、電気自動車というふうに行くんですけど、一方では水素の自動車についても、やはり研究していかないと難しいんだろうと。やはり同じゼロカーボンですんで、水素についても、非常に今、積極的にね、技術がどんどんどんどん進化してると。

そもそも、水を分解すればいいわけで、その分解するのに電気を使ってるというところで、その技術が非常に日進月歩で進んできると。

今までは大量の電池を必要としてたんですけど、これを再生エネルギーや何かでできるというような研究が、どんどんどんどん進化しておりますので、そういった意味では、電気自動車だけではなくて、水素についても研究して

まいりたいというふうに思っています。